

令和元年度 第2回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和元年11月20日（水） 18時05分～19時23分

場 所：市民会館 31号室

出席委員：10名

小内純子（会長）、高橋さおり（副会長）、浦嶋昭三、内海信雄、塩山慎一、大内美枝子、五十嵐拓也、大西順子、久保康弘、堀昌美

欠席委員：2名

鈴木誠、伊藤留美子

事務局：6名

川上生活環境部長、金子生活環境部次長、
松井市民生活課市民協働担当参事、大橋市民生活課市民協働担当主査、
大西市民生活課市民協働担当主任
中村健康福祉部子育て支援室子ども育成課長

傍聴者：2名

次 第： 1 開会

2 議事

(1) 江別市男女共同参画基本計画の推進状況【平成30年度】について

(2) 前回の審議会での質問事項について

①数値目標の年代別内訳の推移について

②待機児童解消対策の状況について

3 その他

4 閉会

小内会長

それでは、令和元年度第2回江別市男女共同参画審議会を開会いたします。

2の議事(1)江別市男女共同参画基本計画の推進状況(平成30年度)についてですが、こちらは、江別市男女共同参画を推進するための条例に基づきまして、後日、公表されることとなりますので、よろしくお願ひいたします。

また、(2)前回の審議会での質問事項についてですが、こちらは、それぞれ資料が提出されています。

議事の進め方ですが、(1)と(2)を一括して進めることとして、最初に、江別市男女共同参画基本計画の推進状況(平成30年度)と資料1を事務局から、引き続き、資料2を担当課長から説明していただき、その後、それぞれについて確認していきたいと思ひます。

それでは、説明をお願いします。

事務局

事前に送付しております、江別市男女共同参画基本計画の推進状況【平成30年度】と書かれた冊子をご用意ください。

この資料は、平成26年度からの男女共同参画基本計画に基づく様々な取組の推進状況についての報告書となっていて、前回平成29年度版と同様の構成となっています。

では、表紙をめくっていただき、裏面の目次をご覧ください。

大きく、3つの項目に分けて構成しております。

一つ目は、1ページから4ページまでの計画の概要、二つ目は、5ページから22ページまでの計画の推進状況(平成30年度)、三つ目が、23ページ以降に掲載しております、庁内の各部署から関連事業を取りまとめた施策関連事業実施状況という構成となっております。

それでは、1ページをご覧ください。

1江別市男女共同参画基本計画の概要についてですが、これ以降につきましては、主な内容についてご説明いたします。

1の概要については昨年度から変更はありませんが、第1章では、計画の趣旨と概要について、2ページと3ページの第2章では、7つの基本方針について、4ページの第3章では、2つの重点項目や数値目標、第4章では、推進体制を5つに分けて記載しております。

次に、5ページをご覧ください。

2の江別市男女共同参画基本計画の推進状況について、江別市の現状としまして、(1)に江別市の人口と世帯数の推移を掲載しております。図1が5歳階級別人口、表1が人口と世帯数の推移となっております。

次に、6ページをお開きください。

(2)の男女共同参画基本計画の推進状況につきましては、一番上の説明文にありますとおり、7つの基本方針ごとに、今年の5月に実施した市民アンケートの結果や国の男女共同参画白書などをベースに、本市の現状や国の状況を掲載しております。

ここでは、主に市民アンケートで得られた結果を中心に説明してまいります。

基本方針1の、男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進についてですが、中ほど3段落目、男女の平等感に関する意識調査では、学校教育の場で平等であるとの回答が58.6%で半数を超えましたが、他の項目では5割に満たない状況です。

その下の4段落目では、女性活躍推進法の施行について、一番下の段落では、性的指向や性同一性障害などによる不平等や偏見をなくすための取組を進める必要性について、記載しております。

次に、下の表2にあります男女共同参画に関する事項についての認知度ですが、いずれの項目についても、計画策定時と比較し、多少の増減があるものの、大きな改善には至っておりません。

次に、8ページをお開きください。

図3から5に家庭、地域社会、職場における男女の平等感意識調査を掲載しております。こちらは、いずれも本計画の数値目標の指標としている項目です。平成30年度において、平等だとお答えいただいた割合は、順に48.3%、45.9%、33.2%となっており、計画策定時に比べいずれも上昇しておりますが、平成29年度の回答に比べると、いずれも減少しています。

次に、9ページをご覧ください。

基本方針2の、政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進についてですが、中段の図6に、女性の社会参画の促進に係る意識調査を掲載しております。

あなたは、女性の社会進出が促進されていると思いますかとの問いに対し、十分されている、どちらかといえばされているを合わせた回答は、平成30年度は53.5%でした。

次に、10ページをお開きください。

一番上の図7にありますとおり、平成30年度の審議会の女性登用率は26.0%となっており、その下の図8では、女性委員が4割以上の審議会の割合は30.6%となっております。また、その下の図9のグラフのうち、下の2つは市職員の女性管理職の状況で、平成30年度は右側のグラフであり、5.8%となっております。

審議会の女性登用率につきましては、平成29年度と比較して0.6%増加しました。

次に、11ページをご覧ください。

基本方針3の、就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進についてですが、日本では現在も、結婚、出産、子育て期に就業が中断する、いわゆるM字カーブを描いていますが、以前に比べて浅くなっていることを記載しております。その他、雇用の状況、農業分野の状況などを記載しております。

12ページをお開きください。

図11は女性の年齢別階級別労働力率の推移を示しており、M字の底は浅くなっていることが分かります。

図12は、非正規雇用者のうち、現職の雇用形態についている主な理由が、正規の職員・従業員の仕事がないからとする者の人数及び割合を示しております。非正規雇

用者のうち、不本意に非正規雇用形態についている者の人数は、平成30年には女性129万人、男性127万人で、女性の方がやや多い状況です。

職場における平等感意識調査を、14ページの図15に再掲載しておりますが、平等であると回答した方が33.2%に対し、男性の方が優遇されている、どちらかといえば優遇されていると回答した方が、12.7%と31.6%を合わせて44.3%と、平等であると回答した割合よりも多くなっております。

次に、15ページをご覧ください。

基本方針4の、子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進についてですが、一番下の図16では、男性は仕事、女性は家事・育児という考え方について、賛成、どちらかといえば賛成と答えた方は、合わせて31.7%で、平成24年度の45.4%と比較して減少したものの、依然として、固定的な役割分担意識が根強く残っていることが伺えます。

男女別の結果をみると、男性の方が、男性は仕事、女性は家事・育児という意識が強いことが分かります。

17ページをお開きください。

基本方針5の、あらゆる暴力の根絶についてですが、3行目に記載のとおり、全国的に、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増加傾向にあります。

図19は、身体的・精神的・性的暴力を経験したり見聞きしたことがある人数、図20は、性的嫌がらせ（セクハラ）を経験したり、見聞きしたことがある人数を示しています。

18ページの図21は、DVやセクハラを受けた人の相談先です。行政の相談機関に相談した方の数よりも、家族や友人に相談した方、誰にも相談しなかった方の数が非常に多いことから、相談機関の公表する相談件数として表れてきていないものが多いということが想定されます。

相談しなかったと回答した方の中で、相談しなかった理由は、4相談しても無駄だと思ったから、6自分さえ我慢すれば、何とかなると思ったからとの回答が多かったです。

下の段の表8に、市の家庭児童相談員兼母子・父子自立支援員が対応したDV相談の件数を記載しております。年度によってばらつきはありますが、平成30年度は、14件対応しました。

19ページをご覧ください。

基本方針6の、生涯にわたる男女の健康支援についてですが、図23・24では、子宮頸がんや乳がんの受診者数等を掲載しております。

がんは、検診の受診率を高め、早期発見につなげることが重要ですが、図にありますとおり、平成30年度の保健センターでの受診率は子宮頸がん検診が21.0%、乳がん検診が18.3%となっております。

20ページをお開きください。

基本方針7の、男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備についてですが、ここでは、江別市の女性消防団員数及び消防団員に占める女性割合の推移を表9・図25に掲載しております。

ここにありますとおり、近年、江別市の女性消防団員数はほぼ横ばいで、平成30年度は23名となっております。

続いて、21ページをご覧ください。

数値目標の達成状況についてですが、表をご覧ください。

1から3の項目は地域社会・家庭生活・職場のそれぞれの場面において、男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合を、4の項目には男女が平等となっていると思う人の割合を設定しております。

計画策定時と比較し、4つ目の男女共同参画が必要だと思う人の割合が、数値目標を達成いたしました。それ以外は、いずれの項目も増加しておりますが、一番右の欄の目標値にはまだ到達していない状況です。

次に、23ページからは、平成30年度の施策関連事業実施状況について、庁内の各部署から報告された事業を、掲載しております。

なお、重点項目に関連する事業につきましては、枠内を網掛けにしています。

推進状況の報告は以上でございます。

(久保委員から資料の確認)

小内会長

それでは、引き続き資料1についてご説明ください。

事務局

資料1の数値目標の年代別内訳の推移について、ご説明いたします。

資料は、地域社会、家庭生活、職場ごと計3枚に分けておまして、それぞれ上段左側が平成30年度、右側が平成29年度、以下、中段・下段になるにしたがって、1年度ずつ古くなっております。

1枚目の地域社会を例に表の見方をご説明いたしますと、上段左上の平成30年度の欄をごらんいただきたいのですが、全体で986名の方に回答いただき、その下に男女別の内訳として、男性が370名、女性が586名、無回答が30名となっております。

さらに、その下に年齢の欄がございますが、1の10代から7の65歳以上までと、8の無回答の人数、その右側には、年代別の回答した割合を記載しています。

まず、回答者の割合としては、7の65歳以上が、986名中401名と全体の4割以上を占めています。

平等であると回答した年代は、10代から30代まででは、おおむね50%から65%と高い割合となっておりますが、40代以上では、40%弱から45%程度となっており、先ほど申し上げましたとおり、65歳以上の回答者の割合が高いことから、市全体としては、65歳以上の回答に引っ張られる状況となっております。

この傾向は、過去5年間で見ても、大きく変わりはない状況となっており、2枚目の家庭生活、3枚目の職場についても、平等であると回答しているのは、若い年代に多く、年代を重ねるにしたがってその割合が下がっている傾向が見られる状況となっております。

私からは以上ですが、次に、資料2については、子ども育成課の中村課長から説明

子ども育成課
長

いたします。

健康福祉部子育て支援室子ども育成課の中村と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。待機児童解消対策の状況ということでご質問をいただきまして、過去の議事録も確認させていただきました。2回ほど質問をいただいております、平成27年と29年になりますが、事務局の答弁といたしまして、27年度については待機児童の人数は、4月時点では0人、年度後半になるにつれ待機児童が発生している。平成29年度には、潜在的待機児童は数十人単位でいる。これに対して、江別市においては新しい子育て支援の計画など策定いたしまして、受け皿を作ることを重点課題として取り組んでいるということでご答弁申し上げていると思ひます。

本日の資料ですけれども、資料2になりますが、待機児童解消対策の状況ということで、1番が年齢別ごとで定員、申請数、待機数の状況ということで、平成27年度以降、各年度4月1日現在の数字を記載しております。

表については、各年齢ごとの上段が定員、真ん中が申請数、下段が待機数という状況になっております。

各年齢ごとを見ていただくとお分かりになると思うのですが、1歳児、2歳児を中心に、年度当初でも待機児童が発生しております、平成31年度については、1歳児が44名、2歳児については26名の待機児童が発生しております。

待機児童の定義ですけれども、表の欄外下段にあります、いずれの年度においても、年度当初では国定義の待機児童は発生していないということになっております。

この国定義の待機児童というのは、市内でどこかの保育園に空きがあるにもかかわらず入所していない場合は待機児童に含まないと国の方で定義しております、仮に保育園に空きがあるときでも、私は別の園がいいからということでお断りになった場合、そういった状況では国の定義では待機児童としてカウントしないということになっております。

その下段の潜在的待機というのは、そういった入所しない事情は関係なく、単純に待っている方の人数が潜在的待機児童ということで、今回の表の中に記載しているのは、全て潜在的待機児童となっております。

国からは4月1日と10月1日の年2回調査があるのですが、昨年平成30年度においては、10月1日で国定義の待機児童は発生していない状況です。

ただ、空きがあれば国定義ということですが、例えば30人待っていて、そのときに一つでも空きがあれば国定義としてカウントされない形となりますので、江別市としましては、国定義の数字は出すのですが、あくまで潜在的待機児童が待っている方ということでこれまで取組を進めてきております。

表の下段の合計のところになりますけれども、定員が平成27年度では全体で1,172名だったところ、平成31年度は1,622名ということで、こちらは定員確保について、民間の保育園建替えですとか、公立保育園の建替えなどを通しまして定員を拡大してきております。

平成26年度末から比べますと、526名の定員を拡大してきております。ただ定

員を拡大するのに比例して、子育て世代の転入ですとか、女性の就業率の上昇などもあり、申請も合わせて増えてきておりまして、なかなか待機児童の解消はできていないという状況になっております。

平成31年度の待機児童の合計が、一番右下の88名ということになっております。

次に、2の教育・保育施設の状況、こちらも各年度4月1日現在ですけれども、上の表は定員の数等を記載していましたが、この表につきましては施設の数に記載しております。

平成27年度におきましては、幼稚園も含めると合計で31施設ありましたけれども、平成31年度では34施設となっております。

保育所におきましては、当初、平成27年度は13施設あったので、数が減っているように見えますけれども、こちらは真ん中の認定こども園ということで、教育、保育両方受けられる施設に建替えをする際に江別市で補助金等を出しまして、民間事業者を支援しながら定員自体を拡充しており、保育所が減っているということではございません。

来年度に向けましてもその支援を継続しておりまして、何とか待機児童を解消するためにいろいろな手法等で対策を取っていきたいと考えております。

小内会長

ありがとうございました。

資料1の補足ですが、これは前回の会議のときに意識の違いというのは、男女別、年齢別で違うのではないかという質問が出たことに対する資料になっております。男女別については、資料の8ページにも出ているのですが、年齢別で8ページの数字と一緒に、家庭、地域社会、職場というふうになっています。それで、これを年齢別に見ますと、横が100%なので年齢別の比較は普通にできるわけですけれども、地域生活で見れば、平等だと感じているのは、若い人ほど平等だという傾向が高くなっている。それだけ地域との関わりが年齢によって違うということだと思っております。そういう傾向が分かると思います。家庭生活になると、平成30年度だけで見ますが、そこまで年齢の差がなく、半分くらいの人たちが平等だと考えている傾向が見えるかなと思います。職場に関してが一番低くなっています。これは全体的には、10代は数が少ないので一人の意見に左右されると思いますが、20代以上の若い人ほど職場についても、他に比べると低いのです。傾向としては、平等と感じている人が20代で48.1いるので、そういう傾向が見られるということが言えるのかと思います。

それでは、資料1について質問があれば。

大西委員

統計的なことがよく分からないので教えてほしいのですけれども、これは無作為抽出ですよ。この前では分からなかったのですけれども、見るとすごい偏りがありますよね、年代によって。先ほど言われたみたいに、10代の意識がすごく高いといつても一桁で、片や65歳以上は半数近くの400とか、そういう数字でそういう分析がちょっとどうなのだろうという気がしたのです。それを平均化するということは。だって10代は一桁ですよ。それで65歳以上が400人いたら、それのはるか何

小内会長	<p>十倍ですよ。そこでその意識が65歳以上はこうだ、10代はこうだというようなことは、かなり私としてはクエッションというか微妙だという気がしたのですよね。ただ前回見せていただいた数字になると、これが平均的な考え方だと思うんだけど、これを見るとかなりの差があって、それが本当にそういう意識なんだという捉えをしていいのかなと思ったのですけれども、どうなのでしょう。素朴な疑問です。</p> <p>私は、一応専門でやっているので説明しますが、アンケート調査というのは、100%正しくはなく、歪んでしまうのは仕方がないと思います。回収率100%にはならないので。私たちも結構授業で、市民調査等を江別市や札幌市でやっているのですけれども、全体的には60代以上の回答数が多くなっております。</p> <p>それで、こちらの資料の5ページを見ていただくと分かるのですけれども、男女別年齢別の江別市の年齢分析があるのですが、実際に、60代の層が厚いことは事実だと思います。この場合、10代はなかなか見られないと思うのです。でも20代以上に関しては、50人以上いるということで、横に100%にしているのでとりあえず、65歳以上が多かったとしても、分布としては比較ができるのです。だから傾向としては、20代、若い人の方が平等意識は高いということは言えるということになります。</p> <p>縦にパーセントを取ると間違いなのですが、横で100%にして出しているのです、そういう傾向があると言えるというわけです。無作為抽出法というのは統計的に正しい分析に足るということでやっていますので、100%を取れない以上、どうしても歪みがあるのですけれども、傾向としては言えると思います。</p> <p>ですから参考資料として見ていただければと思います。</p>
大西委員	<p>分かります。一資料だということは分かるのですけれども、それを理解したうえで、先ほどの10代はこういう意識だというのはちょっと危険だなと。20代はまだしも、10代は一桁の数字で、10代はすごく男女平等の意識が高いと言い切ってしまうと危険だと思ったのです。言っている趣旨は分かりますけれども。</p>
事務局	<p>毎年行っておりますまちづくり市民アンケートについては、今会長からお話をいただきましたように、年齢の階層別の人口比率をあてはめて無作為で抽出しているという点もありますし、あるいは地区別、江別、野幌、大麻と、この3地区に分けて、人口比率に応じて出しているという点、それから、今10代というお話がありましたけれども、この10代を対象としているのは、この市民アンケートでは、18歳以上の市民を対象としておりますので、10代というのは18歳と19歳、この二つの年齢のみが対象となっておりますので、これも前回の審議会でお話のありました分母と言いますか、そういったことからすると、10代はかなり低い割合になるということで、資料には10代と記載はしてはありますが、実際は18歳と19歳のみということになるとご理解いただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>他にどうでしょうか。</p>

	<p>待機児童のところで聞き逃したのですが、30人いて1枠空いていても、誰も入らなかつたら待機児童はゼロなんですか。</p>
子ども育成課長	<p>例えば10月1日時点の調査ですと、30人待っていてもどこか一つ空きがあれば、国定義としては、待機は発生していないということになります。</p>
五十嵐委員	<p>29人の待機児童がいるということではなくて。</p>
子ども育成課長	<p>そうではないです。 ですので、国定義としては、調査の回答としては出すのですけれども、江別市として今後の待機児童対策を考えるのは、国定義ではなく、潜在的待機児童の数値を基にいろいろ考えているところです。調査上はそういう極端な話なのですが、30人いても1枠でも空きがあれば待機児童は国定義としてはゼロになります。</p>
浦嶋委員	<p>極端だけれども、一つ空いていて、50人いてもゼロ。国定義がおかしいのだよ。</p>
五十嵐委員	<p>ということは、この資料1でいうところの0歳児と5歳児、平成31年度は、定員に対して申請数が少ないわけですから、国の定義で言ったらゼロということですよ。</p>
子ども育成課長	<p>はい。こちらの表に載っている数字は全て国定義ではゼロです。記載しているのはあくまで、潜在的待機児童の人数です。</p>
小内会長	<p>国定義に基づかず、実数として捉えているということですね、88名は。</p>
浦嶋委員	<p>潜在的待機児童というのが実数になるのですね。</p>
子ども育成課長	<p>そうです。</p>
小内会長	<p>それでは、戻りまして最初に半分に分けて本体の方の質問を。1ページから14ページ、基本方針3まで何かご質問はありませんか。 まだ目を通していない方は大変かと思いますが、引き続きの方は割と毎年同じなのでだいたいポイントは分かるのかと思います。</p>
大西委員	<p>6ページのところで、表2に認知度というのが書かれているのですけれども、すごく男女共同参画って広いですね。だからいろんなことがあって、大変だと思っているのですけれども、ここにある項目の中で、全部が全部やっていくというのは大変なことなので、何か重点的というような考え方ってあるのでしょうか。進めていきたい、力を入れていきたいという考え方はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>表2の認知度の関係ですけれども、この結果を踏まえて、市として例えば、今年度</p>

	<p>はこの項目というようなことで取り組むというよりは、前回の審議会でもご説明しております、この基本計画にのっとって、これは認知度ですから、すべてに当てはまることかと思えますけれども、意識啓発は重点項目の一つとしています。</p> <p>この意識啓発に力を入れていくというところはこれまで同様、今後も、そこに力を入れていきたいと思っております、個別にこの中で特にどの項目ということではなく、あとは基本方針の中で、それぞれの各部署において対応している事業等もございまして、それぞれの場面で対応しているというような状況でございまして、この結果を踏まえてどうのこうのというのとは少し違うかなと思います。</p>
小内会長	<p>江別市男女共同参画を推進するための条例とか基本計画については、あまり知られていなくてだんだん減ってきているのですね、残念な感じはしますけれども。</p>
事務局	<p>例えば条例ですけれども、男女共同参画という国を含めて今進めているということになりますけれども、この条例自体の認知度が上がるというよりは、むしろ男女共同参画社会が実現していけるようなことを認識していただければ。端的に言えば、条例を知らなくても男女共同参画社会が実現していけば、それはそれでいいのかなと、極論ではありますが、そう思いますので、条例自体を知っていただくというよりは、条例の中身と言いますか、この男女共同参画社会ということを少しずつでも理解していただければというような思いはあります。</p>
小内会長	<p>ジェンダーというのは10%くらい上がっているから、浸透してきているのでしょうか。</p>
浦嶋委員	<p>ジェンダーというのが上がってきているのは、新聞等で結構今話題になっていますよね。ですから、そういうふうになっているのでは。市からは男女平等ということを、どういうふうに伝達、広めようとしているか。</p>
小内会長	<p>言葉だけでということですか。</p>
浦嶋委員	<p>私たちだってあまり分からなかったじゃないですか。男女平等社会は、新聞では出てきますが、議員が多くなったらいいとか、そういう法律はできてきていますけれども、ただそれだけですものね。制度もできていないし。</p>
大西委員	<p>さっきもありましたけれども、今までは当たり前のように、男の人は仕事をして女の人は家事、子育てをするのだよとずっと来ていたのが、ちょっと違うのではないかと、いうあたりでの見直しが始まってということだと思いのです。</p>
浦嶋委員	<p>女性が社会進出できるような状態ができていくかどうかということに関わってきているのです。そして一回辞めたらなかなか就職することができない。</p>

大西委員	<p>女の人が働くということは、女の人だけの問題ではなくて、男の人を含めた社会全体の問題なんだよというのがこのベース、考え方ですよ。そこらへんがなかなか理解されにくいとか難しいですよ。そこですよ、そこを何とか変えていかないと。</p>
事務局	<p>そうですね、おっしゃられるとおりでと思います。女性活躍推進法という法律もありますけれども、その人の捉え方にもよるのしょうけれども、女性活躍というからには女性がどんどん動いていくべきと取られがちですけれども、そこにはいろいろなコミュニティはありますけれども、まずは家庭の理解ですとか、あるいは地域社会、それから職場の理解、協力というのは当然のように必要となってくる。そこがなかなか伴っていない状態がこの男女の平等になかなか結び付いていかないし、女性も働きたいという意思があるにもかかわらずなかなか働けない状況にもあるというところは、もちろんどちらかのせいという訳でもなくて、男性女性問わずそういった意識になっていかないといけないというのが、男女共同参画社会というところになろうかと思っております。</p>
小内会長	<p>意識啓発というのは、現実の実態をすごく変えていくということをやらないと、学習会とかだけだと限界があるのかなというところですよ。そのあたりがなかなか具体的に覚えてこないところがもどかしいと思います。</p> <p>他の方はどうでしょうか。</p> <p>時間もありますので、最後まで含めてご質問があればお願いします。</p>
五十嵐委員	<p>17ページの基本方針5、あらゆる暴力根絶の取組のところ、図の19と図の20でお示しいただいている部分、何年間も見てはいるのですけれども、数値的には忘れてしまったのですけれども、平成30年度のデータということで、暴力を受けたことがあるが男女で49名いて、ハラスメントに関しては男女で61名いる。ただ、19の暴力を振るったことがあるのは10名しかいないわけですよ。5分の1に減るわけじゃないですか。ハラスメントの方はもっと減って3人なわけですよ。このかい離を何とかしないと、ちょっと抽象的ですけども、このあらゆる暴力根絶の取組は進んでいかない。要は、暴力をしている方はしているという意識がないわけですね。セクハラ、ハラスメントをしている方は、しているという意識がないわけですね。でも、暴力を受けたとかセクハラ、ハラスメントを受けたは、やられている方です。受けている方ですから、何でもかんでもそれが良いということではなくて、これだけ開きがあると、50に対して10とか、49に対して10とか、61に対して3ということになると、はっきり言ってセクハラに関しては、全然意識が違うわけじゃないですか。そこを、こうやって統計を取ってデータ化するのも大事なことだと思うのですが、そこをもっと啓発していくとか、こういうのはセクハラなんです、こういうのは暴力なんです。それこそ、身体、精神的、性的暴力という話ですが、身体的暴力は普通分かるわけじゃないですか、性的暴力も分かりますね。精神的暴力とか、意識されていないセクハラ、ハラスメントは、意識されていないというふうなふうに。数字は忘れたのですけれども何年か続けて、このような感じなので、そこを何</p>

	<p>とかしないと暴力の根絶の取組ってところが進んでいかないのかと。職場の方では、暴力とかもあるのでしょうけれども、ハラスメントに関しては、確か、労働施策総合推進法が改正になったはずです、今年の6月か5月に。職場におけるパワハラとかセクハラについては禁止ですよということが義務付けられる。当然、性的少数者に対するアウティングですとか、そういうものも基本的に禁止ということが義務化されるという、要するにそういうハラスメント行為ということが禁止ですよというのは当然世界的な流れですし、日本はちょっと遅れているのですけれども、そのような流れになってきている。でも、こんなにかい離しているということは、江別市だけの、一握りだけなのかもしれませんけれども、その辺をもう少し啓発していくと、より一層この暴力根絶の取組は進んでいくのではないのかという気はするのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。暴力なり、セクハラをしている方はそういう意識なく行っているといいますか、あるいはそういうことをセクハラではないと思って接するということもあるのかなと思っております。直接的なお答えになるかどうか分かりませんが、例えば、交際相手に対するセクハラといいますか、デートDVという言葉もありますけれども、当市では、今、人権擁護委員と連携しながら、大学の一つの講義の中でそういったお時間をいただけるのであれば、まさにお話がありましたように、こういった行為が当てはまるというお話をさせていただいておまして、今後は高校生、あるいは中学生といった方々にも、実はあなたがやっていた行為はこういったことに該当するのですよというような啓発といいますか、そういったお話ができるような機会が設けられればと思っております。</p>
<p>小内会長</p>	<p>他に何かありますか。</p>
<p>大西委員</p>	<p>今のところに関連して18ページなのですが、先ほども説明がありましたけれども、自分が我慢すれば、相談しても無駄だと思って、そういうふうにしてしまう、その辺も含めて、あなたは悪くないんだよという部分とか、その辺りもさらに取り組んで、もう悪くないのだから相談もなかなか大変なことなのだけれども、そうするともうちょっと、DVとかセクハラに対する意識も違う意味で変わってくるのではないのかなという気もするので、この辺を是非取り組んでほしいと思います。</p>
<p>小内会長</p>	<p>これは平成30年のデータですけれども、だいたい毎年変わらない傾向ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>比較したものはご用意しておりませんが、先ほど五十嵐委員からお話がありましたセクハラの関係で、受けたことがあると、したことがあるとのかい離について、昨年度は、性的嫌がらせ（セクハラ）を受けたことがあるというのは62件に対して、したことがあるは4件、これは皆様のお手元にはないのですが、そういう結果も残っておりますので、おそらくそれ以前もそのような傾向があったのではないかと考えております。</p>

五十嵐委員	<p>セクハラは結構表に出ていますけれども、流れとしてはどこかに書いていたと思うのですが、人権をきちんと意識しましょうねというような、要するにセクシュアル的なハラスメントとかパワハラとかそうではなく、個々の人権を尊重しましょうねというような流れとか風潮になってきていますよね。セクシュアルオリエンテーション、ジェンダーアイデンティティー、SOGIという形の言葉で、要は人権を、女性だとか男性だとか、力が弱いとか部下だとか、教授と学生の立場とか、そういうのではなく、一人の個の人間として見て、そういうハラスメント行為とか、そういうものについてはNGですよというのをSOGIというのですが、そういう部分で広くといたら変ですけども、セクハラとかパワハラとかに限定しない、そういう人権をきちんと考えましょうねというような形で推進していくと。これはいいとか悪いとかと言うのではなくて、そういうような形で推進するともう少し上がってくるのかなという気はします。</p>
小内会長	<p>他に何かご意見とかありますでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど詳細な説明はしていませんけれども、今委員の皆さんからお話があったようなことは、関連事業の実施状況という冊子の中に前年度の実施状況が載っています。例えば、冊子の52ページでは、大西委員からお話のあったDVに対する相談、考え方とかそういうことに関しては家庭児童相談事業というのが右側にありますけれども、これは生活環境部だけではなくて、健康福祉部の子育て支援課というところで対応していますし、その前のページの50ページを開いてください。右側に若年者DV防止啓発事業。これは先ほど参事の方から説明したデートDVに関する意識啓発とか、そういうことに取り組んでいることがここに少し詳細に記載されていますけれども、委員の皆さんの意見も踏まえながら、あるいはアンケートの結果を踏まえながら、こういう事業を担当の課と連携しながら取り組んでいくという形になるのかと思います。</p>
小内会長	<p>今事務局からありましたけれどもよろしいでしょうか。 全体を通して何かありますでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>9ページの基本方針2、政策や方針決定過程への参画の拡大と政策の推進。 審議会の委員数とか、市の女性職員、女性管理職の状況とか、これが良いとか悪いとか、女性の割合をもっと高く見せた方がいいとかではなくて、例えば審議会の委員であれば、職指定の委員というものもあると思いますし、後は公募委員があると思いますし、この男女共同であれば、男女2名ずつになりますという公募だったと思うのです。そうではなくて、全体で例えば5名なら5名、4名なら4名の公募委員を選びますというのもあったと思うのです。そうすると、2名、2名ですよと言われれば2名、2名になるのは当たり前の話なのですけれども、全体で4名とか5名ということになれば女性の応募者、男性の応募者というのが分からないと、どうしても少ないよねとなると思うのです。極端な話、5名の公募委員を選定しますとなったときに、男性が</p>

	<p>5名応募して女性がゼロだった場合、女性の割合はゼロになってしまいますよね。だからといって例えば女性が1人しか応募がなくて1人委員になった。その人を選定したので100%で高いでしょうということを見せるのではなくて、そこをもう少し分かりやすくした方がいいのかなという気がします。市の職員もそうですよね。右側が30年度ですから、例えば管理職であれば、男性は114名、女性は7名で5.8%という数字が出ていますけれども、それでは、市長部局とか教育関係部局で、男性職員は何人いるのですか。そのうちの114人とは何割なのか。女性職員は何人いるのですか。そのうちの7人は何割なのですかというのがないと、男性が1000人いたら11%位ですし、女性の職員が10人しかいなければ7割が管理職になっているわけですよね。その部分をもう少し見せていった方が、もうちょっと分かりやすくなるのかなと。特に審議会の委員は、これだけ女性の方の応募が少ないので、結果としてこうなっている。けれども、もっと女性の方にも応募してほしいという意識啓発につながっていくのかなと思うし、職員に関しては、江別市では確か高卒は採っていないですよね。なので大卒で入ったときには、男性女性が何人ずつ、応募は別にいいかもしれませんが、何人ずつ新規職員として採用されたか。10年後、その方たちはどれだけ残っていますかというところになっていくと、それで単純に女性が全員残っていなければ、何らかの原因があるわけですよ。例えば、市の職員に対する子育ての支援がまだ充実していないとか、それこそ男女平等になっていないとか多分分かると思うんですけど、単純にそういうようなところを出していけば、もっと改善するとか、施策を展開していく部分でもっと違う部分が見えてくるのかなというように感じます。</p>
小内会長	<p>私も関連する質問があるのでですけども、上の表の年齢別はスペースの関係もあるのかもしれませんが、全体の数が年齢別にはなっているのですけれども、下は全体と男性女性が分かるのですけれども、上は年齢別に分かっても全体が分からない、というところが非常に分かりにくい。変化が分かりにくい。次回からは全体数を踏まえて入れてくれれば分かりやすいかなと思います。</p>
事務局	<p>次回の報告書の作成に当たっては、今いただいたご意見を踏まえて、今どういった形になるというのをお話しできませんけれども、そういった視点も含めて、掲載に当たっては検討したいと思います。</p> <p>それから、今五十嵐委員からありました、職員の採用に当たって、男性と女性の人数云々というところは、32ページをご覧いただければ、ほんの一部にはなりますけれども、職員採用試験の実施状況というところで、平成30年度、受験者数は延べ597名のうち女性が103名で、採用者は24名のうち女性は11名ということで、この割合からすると女性の割合がものすごく高いというふうに見えるかなと思います。</p>
五十嵐委員	<p>地方公共団体の職員採用なので女性だから採用ということではできないと思います。当然試験とか面接の結果でなると思うのですけれども、これを見ると、24名のうち</p>

	<p>女性が11名で、男性が13名ですよということは、女性は1割、応募者のうちの10%採用されていますよ、男性については494人になりますが、そのうちの13人ですから3%くらいの採用ですよと。そうなると多いと言ったらおかしいけれども、女性が103人受験して11人採用されました、男性が494人に対して13人の採用があった。こうやって、女性がいっぱい採用されていますよと見せてというわけではなくて、会長も言ったとおり、もっと分かりやすい、ああそうなんだというような部分がもう少しあるのかなと思うので、ご検討いただければと。</p>
事務局	<p>今の五十嵐委員からの審議会の関係も、庁内の幹部職員で構成される本部会議というのがあるのですけれども、その本部会議の中でも同じような意見が出まして、審議会全体の人数に対する割合だけではなくて、やはり公募のうちどうであったのかとか、そういう細かいデータを今後出すようにしたらどうだという話がありましたので、次回に向けて検討していきたいと思います。</p>
小内会長	<p>他の方はどうでしょうか。</p>
久保委員	<p>ちょっといいですか。 働くという観点で、男と女ということで仕事を続けるという度合というか、なかなかそういうのは分からないのかなという感じはするのですけれども、果たしてこれがどうかと思います。どこかで女性は継続できない、辞めてしまうという数字が表れているのであれば、これはやはり今ここで言っているのとは違うことであろうと思う。けれども、果たしてそれは本当に何かを表しているのかどうかということは今の時点では言えないのですけれども、こういう定着率だとかそういうものもやはり非常に重要だという気が何となくします。</p>
小内会長	<p>それは、役所の職員の方のですか。</p>
久保委員	<p>それもそうですし、全般ですね。働く女性という観点から考えると、男も働く、女も働く、能力を発揮するという意味では、そこにフェアかというところがある種、継続するかしないかということも、実はもしかしたらあるのではないかというような感じもしないこともないですけれども。</p>
小内会長	<p>福祉の制度が整っていないと続けられないですよ、女性はなかなか。うちの大学はまず、子どもを産んで辞める人はいません。普通ですよ。整っているというか。そういう条件があれば続けられると思うのですよね。特に民間の企業の場合は、まず考慮されなければ残業はできないし、続けられないというのが決定的かな。副会長はどうですか。</p>
高橋副会長	<p>制度はありますので、後は本当に個人でどういうふうに生きていきたいとか、自分のライフスタイルをどう考えていくかということで、選択ができる制度はありま</p>

<p>久保委員</p>	<p>す。</p> <p>例えば、子育てに追われて、本来持っている能力が実は維持されないというか継続されない。でもやはり働かなければならないといったときに、価値が低いというか、営業価値の低いところに追いやられるという現状があるのであれば、それは是正しなければならないことだと思うのですよ。だから、何を環境整備していけばいいのかと。それがなければ、その啓蒙は大事ですけども、先ほど話にも出ていたのですけれども、やはりどこかで、お金を掛けてでもいいから整備するというくらいの何か政策がなければ、なかなかこの問題は飛躍的に進まないのではないかなという気はするのですよね。僕は学校にいるから、子どもたちは全く平等ですね。ジェンダーについても克服されてきていますし。ただし、そういったことで10代の人たちが、平等だという感覚になるのでしょうかけれども、それがやがて高校で、大学で、社会に入ったときに、やはりどこか不自然というか、アンフェアな状況に置かれるということに対しては、やはり悲しいかな。だから、そういうようなこと、数値的なものが本当に表れるかどうかは分からないのですけれども、そういうところも少し検討してもいいのかなという気がしました。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、久保委員がおっしゃっていたことはすごく大事なことで、やはり啓発だけで世の中の仕組みが変わらなければ、なかなか進んでいかないということが多分大きいところにあるのだと思う。市町村がやれることの限界というのが、一方ではある程度あって、江別市の男女共同参画で一番重視しているのは、江別市の市民の皆さんが、男女共同参画に向けて意識が変わるような啓発をするというのが、市町村の身の丈と言ったらおかしいですけども、できることとしてできるだけやっということで、その結果、市民の意識が変わっていくのが良いかなと考えていまして、ただ、久保委員がおっしゃられた仕組みそのもの、世の中の仕組みそのものを思い切って変えていくというのは、ある程度、国が一生懸命考えていかなければならない部分もあるのかなと。例えば、法律を変えたりとか、それから企業、事業者に対しての補助制度を作ったりとか、そういうことを考えていけるように僕らも意見を言っていかなければならないのですけれども、まずは江別市としては、この計画を使って市民の意識をできる限り、男女平等を感じられる意識に向かっていくように一生懸命取り組んでいくというのが、まずは重要かなと考えております。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>それこそ今お話があったとおり、法律を変えるとなると大変でしょうけれども、このアンケートは、市民2,500人の無作為抽出ではないですか。商工会議所とかにご協力いただいて、LGBTのアンケートを取っていると思うのですけれども、企業に対して男女平等ですかというようなものをやると、相当おもしろい結果が出るのかなと。おそらく中小企業の社長は、そんなものは体力がないから、例えば、子育て休暇を取ったらやっという回答がたぶん多くなると思うのです。今もお付き合いしていますけれども、結構そういう考えの人はまだいますから。だから男女平等なんて、うちの会社で5人しかいないのに、1人に休暇を取られたら</p>

	<p>回っていかないんだ、そんな話にはならんぞというような社長は、本当にすごい多いのです。ですので、そういうような企業、特に江別には正直言って大企業という企業はそんなにないですから。中小企業の考えというのを、絶対にやってほしいというわけではなく、やってみるとちょっと面白くて、これからその補助金を出すのか助成にするのか何をするのかは別にして、やはりこういう考えなんだなというのがおそらく如実に表れてくるのかなと。市民、個人個人に対しても、もちろん大切なんですけれども、その部分、働くという部分、やはり個人個人より、企業とか会社とか事務所というところを出すと、面白いのではないかという気がしますね。</p>
大西委員	<p>商工会議所を通して何かやっていませんでしたか。調査がありましたよね。</p>
事務局	<p>昨年度、中間見直しに当たって、商工会議所のご協力をいただきながらアンケートをさせていただきました。それは、見直し版を策定するに当たってというものですから、毎年やるということでもありませんし、商工会議所にも相当なご負担を掛けたというところも正直ございまして、企業に対するアンケートも、こういった形でできるのか、できないのかということもございますし。ただ企業の意識というのも重要なんだなと思っております。</p>
小内会長	<p>前にもちょっと言ったんですけども、アンケート結果を載せるのはともかく、例えば広報に、男女平等で素晴らしい企業の経営をされているところを紹介するとか、賞をあげてもいいのかもしれないけれども、いくつあるか分からないけれども、結構農家には法人経営なんかもありますよね。女性の働きやすい職場を作っているところもあるので、そういうものをシリーズで紹介するみたいな形もあってもいいんじゃないかなと。啓蒙するというのであれば、意識啓発をするというのであれば、市内で特にそういうことに力を入れている企業を紹介するとか、そんなことがあっても。</p>
浦嶋委員	<p>女性活躍で賞をもらっているところがあるのですよ。政府が認定するのですよ。サツドラというところがもらっているのですよ。それで私たちは講演をやったことがあります。</p>
小内会長	<p>それは江別市内に限らずということですよ。ちょっと大きな話ですね。</p>
浦嶋委員	<p>サツドラは、相当、女性を活躍させているということでした。</p>
小内会長	<p>それでは審議は終了ということで、よろしいでしょうか。 その他、各委員から何かありますでしょうか。</p>
大西委員	<p>すみません、要望なのですけれども、資料が今日届いたので、大変だと思うんですけども、できれば、何日か前に資料等が届くと目を通して来られるので、お願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>申し訳ございません。先週郵送させていただきまして、1週間位前には到着するように発送したつもりではあるのですが、今後こういったことのないように、可能な限り早めに皆様にお知らせをしたいと思っております。申し訳ございません。</p>
小内会長	<p>それでは事務局からございませんか。</p>
事務局	<p>冒頭に申し上げましたとおり、今年度の審議会は今回で終了ということになります。また、来年度の開催に当たりましては、今日ご報告させていただいておりますような年次報告についてご審議をいただきたいと考えております。今ほどお話ししましたように資料等の送付に当たっては十分配慮してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
小内会長	<p>それでは、令和元年度第2回江別市男女共同参画審議会を閉会します。大変お疲れさまでした。</p>